

取引停止の措置状況

本学における物品の購入及び製造、役務その他の契約（建設工事を除く）に関し、業者に対し下記のとおり取引停止の措置を講じております。

令和7年8月22日現在

措置の相手方	所在地	措置の期間	措置を講じることとなった理由
キョウワプロテック株式会社	福島県福島市五月町3番20号	自 令和7年8月22日 至 令和7年9月 5日	国立大学法人筑波大学が令和7年2月7日付で締結した「国立大学法人筑波大学附属桐が丘特別支援学校給食調理等業務」の請負契約において、履行開始当初から、人員体制の不備、必要書類の未提出、届け出のない人員による従事等の契約違反が繰り返され、業務改善命令書発出後も一向に改善されず、学校給食の提供等に著しい支障をきたしており、業務不履行及び契約違反により契約の目的を達することが困難なことから令和7年6月30日をもって契約を解除された。 このことは、国立大学法人熊本大学の契約に係る取引停止等の措置要領第3条第2項（別表6）に該当することから、取引停止措置を講じる。
アデコ株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番1号	自 令和7年8月22日 至 令和7年9月 5日	国立大学法人筑波大学が令和7年6月24日付公告「労働者派遣業務（看護事務業務）」の見積競争において、契約の相手方決定後に同大学が指定した労働者派遣期間の始期までに派遣が行えないことを理由に契約を辞退した。 このことは、国立大学法人熊本大学の契約に係る取引停止等の措置要領第3条第2項（別表8）に該当することから、取引停止措置を講じる。